

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福山市立大学
設置者名	公立大学法人福山市立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
教育学部	児童教育学科	夜間・ 通信	17		120	137	13	
都市経営学部	都市経営学科	夜間・ 通信			66	83	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/campus/class/syllabus.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福山市立大学
設置者名	公立大学法人福山市立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表：<https://www.fcu.ac.jp/info/houjin/yakuin.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	一般社団法人公立大学協会 常務理事兼事務局長	2025.4.1～ 2027.3.31	大学改革・目標管理
非常勤	テラル株式会社 代表取締役社長	2025.5.1～ 2027.3.31	労務・経営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福山市立大学
設置者名	公立大学法人福山市立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>『授業計画書(シラバス)』は、全授業科目について、Web上で検索可能な「電子シラバス」を整備している。</p> <p>学生の4年間にわたる履修計画の作成に必要な情報は、入学時に配付する『履修の手引』に詳細を記載しており、教育課程の構成に従って授業科目を体系的に配列した「科目・担当教員一覧」をWeb上に掲出し、検索しやすくしている。</p> <p>さらに、履修計画の作成の際に参考となる「履修モデル」を、新入生オリエンテーションで配付するとともに、Web上に掲出し、これらと一体的に活用できる『授業計画書(シラバス)』としている。</p> <p>『授業計画書(シラバス)』の記載事項については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基本情報(授業科目名、担当教員名、授業科目区分、履修区分(卒業要件)) ② 免許・資格 ③ 配当年次・学期 ④ 授業形態 ⑤ 単位数 ⑥ 授業の到達目標(授業で学生が身に付けるもの・身に付ける力) ⑦ 授業の概要 ⑧ 実務経験のある教員による授業科目 ⑨ 授業計画 ⑩ 授業時間外の自己学習 ⑪ テキスト ⑫ 授業に関連する参考書・参考資料 ⑬ 学修成果の評価基準 ⑭ 関連する科目 ⑮ 履修者へのメッセージ(履修要件等) ⑯ 連絡先(研究室番号、電話番号、メールアドレス等) <p>を記載している。</p> <p>『授業計画書(シラバス)』は、次年度開講分の計画を前年度の12月末に作成し、3月を目途に公表を実施している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページで公表</p> <p>https://www.fc.u.ac.jp/campus/class/syllabus.html</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

「学則」第32条第1項に「授業科目を履修し、その試験等に合格した者には所定の単位を与える。」と定め、また同条第2項に「授業科目の成績は、秀・優・良・可・不可の5種類の評語をもって表し、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。」と定めている。

また、「教育学部履修規程」第12条及び「都市経営学部履修規程」第11条に、「成績評価の基準は、秀(100点から90点まで)、優(89点から80点まで)、良(79点から70点まで)、可(69点から60点まで)、不可(59点以下)とする。」と定めている。

さらに、「単位修得の認定に関する内規」第2条に「出席時間数が授業時間の3分の2に満たない者については、単位修得の認定は行わない。」と定めている。

これらの成績評価基準は『履修の手引』に記載するとともに、Web上に掲出し学生に周知している。また、4月に実施する新入生オリエンテーションでも説明し、学生への周知に努めている。

授業科目ごとの成績評価基準は、『授業計画書(シラバス)』の「学修成果の評価基準」欄に記載し、授業担当教員が初回の授業において学生に周知を図った上で、これに従って授業担当教員が成績評価を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

「成績評価規程」第5条に「学部においては(略)、GPA制度による成績評価を併せて行う。」と定め、開学当初よりGPA制度を実施している。GPAは、学生が各学期・各学年の自らの学習到達度を把握することに活用するほか、成績不振学生への指導や成績優秀者の表彰、ゼミ選択等にも活用している。

成績評価とGPの対応は、次のとおりとし、

評語	GP (Grade Point)
秀(S)	4
優(A)	3
良(B)	2
可(C)	1
不可(F)	0
認定(R)	—

GPAの計算は、下記のとおりとしている。

(履修した授業科目の単位数×GP)の総和÷履修した授業科目の単位数の総和

なお、2022年度(令和4年度)～2024年度(令和6年度)の学部学生の成績評価分布は、「秀(S)」23.6～24.6%、「優(A)」38.7～39.4%、「良(B)」20.7～21.6%、「可(C)」9.5～10.7%、「不可(F)」5.7～6.0%である。

これらのことから、「成績評価基準」を組織として策定し、学生に周知されており、その基準に従って成績評価、単位認定を適切に実施している。

複数の教員が担当し、クラスに分かれて実施する「大学入門ゼミ」「教育基礎ゼミ」「都市経営ゼミ」等では、担当教員によって「成績評価基準」が異なることがないように、共通の「学修成果の評価基準」を設定し、これを『授業計画書(シラバス)』に掲載して成績評価を実施している。

成績評価の結果は、各学期終了約2週間後に、学内情報システム(FCUポータル)により学生に通知している。学生は、「成績評価に疑義があるときは、所定の期日までに学務課に申し出ることができる。」ことを、「教育学部履修規程」第12条第3項及び「都市経営学部履修規程」第11条第3項に定め、『履修の手引』にも記載して学生に周知を図っている。

具体的には、成績通知日の翌日から数えて3日間を異議申し立て期間とし、学生は所定の「成績に対する異議申し立て書」に必要事項を記入して提出することができることとし、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページで公表
https://www.fcu.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u346RG0000096.html

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定基準は、「学則」第41条に「本学に4年（略）以上在学し、所定の教育課程を修了した者に対して、学部の教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。」と定めている。卒業に必要な修得単位数については、「学則」別表の摘要欄に定めるとともに、『履修の手引』にも履修方法の詳細を掲載して学生に周知を図っている。</p> <p>卒業認定については、担当教員（教育学部10人、都市経営学部10人）が、学務課職員とともに個々の学生の単位修得状況を卒業認定基準に基づき点検・確認し、学部教授会での判定に基づいて学長が卒業を認定している。</p> <p>これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知しており、その基準に従って卒業認定を適切に実施している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページで公表</p> <p>①教育学部 https://www.fcu.ac.jp/about/dep/policy/diploma.html</p> <p>②都市経営学部 https://www.fcu.ac.jp/about/urban/policy/diploma.html</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福山市立大学
設置者名	公立大学法人福山市立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/houjin/post_183.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	—
事業報告書	ホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/houjin/post_183.html
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/self-monitoring.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 ①教育学部児童教育学科 ②都市経営学部都市経営学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/edu_info.html ）
（概要） 福山市立大学は、広島県福山市を設置者として平成 23 年 4 月に開学し、令和 3 年 4 月に公立大学法人福山市立大学を設置者とし法人へ移行している。教育学部・都市経営学部、教育学研究科・都市経営学研究科の 2 学部 2 研究科で構成する大学である。 大学の目的は、学則第 1 条に「学術研究の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究することにより、幅広い教養と深い専門的素養及び豊かな人間性を涵養し、もって持続可能な社会の発展を担うことのできる人材を育成するとともに、教育研究の成果を広く社会に還元することにより、地域の文化と社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。 学部、学科の目的は、学部、学科における人材養成等の目的に関する規程第 2 条と第 3 条に次のとおり定めている。 ①教育学部児童教育学科 幅広い教養と豊かな人間性を備え、地域の未来を担う子どもの乳児期から児童期までの発達・成長を総合的に捉え、一人ひとりの子どもを尊重した指導・支援ができる実践的指導力をもった教育者・保育者を育成する。（第 2 条） ②都市経営学部都市経営学科 環境についての幅広い知識と素養とともに、都市の計画やデザイン、都市の経済や経営、都市における共生や開発についての複合的な知識と素養を備え、持続可能な都市社会の構築に向けた企業の活性化や地域社会の再生に創造的に寄与していける人材を育成する。（第 3 条）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/edu_info.html ）
（概要） 大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を「福山市立大学は、大学の使命と教育研究の理念に基づき、教育・保育及び都市経営の分野で、持続可能な地域社会の発展に寄与する人材を育成することを目標としている。学士の学位は、本学に 4 年以上在学し、学則に定める所定の教育課程を修め、次に掲げる資質や能力を修得して本学を卒業する者に授与する。」と定め、その下に学部、学科、コースごとに修得すべき資質や能力を定めている。 ① - 1 教育学部児童教育学科（教育コース）を卒業する者 1 教職の意義、教育の原理・制度・歴史等への深い理解、今日の初等教育の課題についての幅広い理解、教員としての高い使命感や責任感 2 小学校段階の児童の成長や発達についての学問的理解、発達段階に応じた適切な指導を行える実践的力量 3 教科内容についての幅広い深い理解、指導法についての専門的知識や技能、豊かな学力形成を担える高い授業実践力

- 4 確かな子ども理解、豊かな対人関係能力、適切な生徒指導や学級経営が出来る指導力
- 5 就学前と就学後の児童の成長や発達を連続的・一体的に捉えていくために必要な乳幼児段階の児童の成長や発達及び乳幼児保育や幼児教育についての知識や素養
- 6 一人ひとりの児童のニーズに応じた指導・支援に必要な特別支援教育についての知識や素養
- 7 児童の育ちの環境である家庭や地域との連携・協働についての知識や素養
- 8 教育実践において、判断、行動する拠りどころとなる生涯活用できる思考の軸を持ち、多様な人々と協働し、主体的に専門的実践家として自己研鑽していくための意欲と知識や素養

① - 2 教育学部児童教育学科（保育コース）を卒業する者

- 1 保育の本質や目的、歴史や制度等についての深い理解、今日の保育の課題についての幅広い理解、保育者としての高い使命感や責任感
- 2 乳幼児の成長や発達についての学問的理解、発育段階に応じた適切な保育活動を行える能力や技能
- 3 保育5領域についての深い内容理解、保育方法についての高い専門的知識や技能、豊かな成長・発達を支える高い保育実践力
- 4 確かな乳幼児理解、豊かな対人関係能力、適切な成長・発達の援助や学級経営が出来る指導力
- 5 就学前と就学後の児童の成長や発達を連続的・一体的に捉えていくために必要な小学校段階以降の児童の成長や発達及び初等教育についての知識や素養
- 6 一人ひとりの乳幼児のニーズに応じた保育において必要な障害児保育及び特別支援教育についての知識や素養
- 7 保護者等への相談・助言及び児童の育ちの環境である家庭や地域との連携・協働についての知識や素養
- 8 保育実践において、判断、行動する拠りどころとなる生涯活用できる思考の軸を持ち、多様な人々と協働し、主体的に専門的実践家として自己研鑽していくための意欲と知識や素養

② 都市経営学部都市経営学科を卒業する者

- 1 都市の計画やデザイン、インフラや施設、建物や生活環境等についての理解とともに、都市の整備やまちづくりの課題を考察し探究していくための企画力や実践力
- 2 都市社会の経済や経営、行政や財政等についての理解とともに、持続可能な発展のための経営モデルや社会システムを考察し探究していくための構想力や実践力
- 3 住民自治による都市社会のあり方を構想し、多文化共生のまちづくりとともに、歴史・文化・自然・景観等を活かした地域づくりを考察し探究していくための企画力や実践力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表

<https://www.fcu.ac.jp/about/common/curriculum.html>

https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/edu_info.html)

（概要）

福山市立大学の教育課程は、大学の使命、教育研究の理念及びそれに基づく教育目標を達成するために、全学共通の共通教育科目と、学部ごとの専門教育科目の2つの枠組みにより構成している。

学修成果の評価は、シラバスにおいて科目ごとに示す到達目標及び評価基準に基づいて行い、科目ごとの評価やGPA等を活用して、学生の学びの改善につなげることとしている。

1 共通教育科目は、次のとおり定めている。

共通教育は、「教養科目」「リテラシー科目」「人間力科目」の3つの科目区分で構成する。それらの配当科目の履修を通して、自らの知的拠り所を探究しながら生涯に亘り現代社会の課題解決に取り組む人材を養成することを目指す。本学は教育学部と都市経営学部の2学部からなり、そこで学ぶ児童教育学と都市経営学は共に「持続可能な社会の実現」に必要な学問である。児童教育学および都市経営学という学際的学問領域を探究するための学士教養として共通教育を位置付ける。

2 教育学部の専門教育科目は、次のとおり定めている。

(1)教育コースと保育コースが置かれ、教育コースでは小学校教諭一種免許状に加えて幼稚園教諭一種免許状又は特別支援学校教諭一種免許状の取得が、また、保育コースでは保育士資格に加えて幼稚園教諭一種免許状の取得が可能となるよう教育課程が編成されており、教育課程を履修して、教育者や保育者をめざす。

(2)教育課程は、学部基礎科目、基幹科目、展開科目、発展科目、実習科目、演習、卒業研究の7つの科目区分で構成し、教育コースと保育コースで一体的に編成されている。

(3)教育者・保育者をめざした専門的学習への導入科目である基礎科目では、教育・保育の内容を融合しつつ、幅広く教育・保育の意義や基本概念について学ぶ。

(4)「発達」「家族」「障害」の3分野から構成される基幹科目では、3分野にわたり幅広く教育・保育の基本的課題を理解するとともに、教育・保育の理論的・実践的基礎を培う。

(5)展開科目は、教員免許状や保育士資格の取得に必要な科目と、今日の教育・保育現場のニーズに対応した本学独自の関連科目で構成される。展開科目では、免許・資格制度が求める教育者・保育者としての専門的な知識と素養とともに、教育・保育現場の課題に実践的に対応できる基礎的な知識や能力を培う。

(6)発展科目では、基礎科目、基幹科目及び展開科目での学修を踏まえて、「教育学・保育学分野」「心理学・発達臨床分野」「特別支援教育・児童福祉分野」「教育・保育内容研究分野」のうちから、さらに深く学びたい分野を選んで専門性を高めるとともに、教育者・保育者として課題意識や探究へのモチベーションを養う。

(7)実習科目では、教育・保育現場を直接体験することにより、(1)学校、幼稚園、保育所等の役割や機能について学び、(2)基礎科目、基幹科目、展開科目及び発展科目で学修した知識や技術を実践の場で適用する体験を通して確かなものにし、(3)児童の実態に即した指導や実践ができる能力を養い、(4)教育者・保育者をめざす自分自身の課題を明確にし、(5)教育者・保育者としての使命感や責任感を養う。

(8)演習科目は、1年次の共通教育科目「大学入門ゼミ」「教育入門ゼミ」に引き続き、少人数編制の参加型授業のゼミナール形式で、2年次に「教育基礎ゼミ」、3年次に「教育専門ゼミ」、4年次に「教育研究ゼミ」が開講される。これらの演習科目では、テーマを立てて取り組む調査、分析、報告、議論等を通して、企画力や実践力、探究的な能力等を3年間にわたって発展的に養う。

(9)卒業研究では、授業や実習で身につけた知識や素養をもとに、自らの関心に基づいてテーマを設定し、指導教員の指導のもとに学生自らが主体的に研究に取り組み、その成果を発表する。これにより、課題探究力、調査分析能力、情報処理能力、文章表現力、創造的思考力等の総合的な力を身につける。

3 都市経営学部の専門教育科目は、次のとおり定めている。

(1) 専門教育科目は、学部基礎科目、基幹科目、展開科目、実習科目、専門演習、卒業研究の6つの科目区分で構成し、「環境」という課題を共通の基盤としつつ、

I 《空間としての都市》の視点から都市社会のあり方を探究する

「計画・デザイン」領域（工学系）

II 《活動としての都市》の視点から都市社会のあり方を探究する

「経済・経営」領域（経済学系）

III 《繋がりとしての都市》の視点から都市社会のあり方を探究する

「共生・開発」領域（社会学系）

の3領域で体系的に編成する。

(2)このほか、木造建築士及び二級建築士の受験資格を得るための科目群を自由科目として開設する。

(3)教育課程の編成に当たっては、3領域の融合を重視し、多面的な都市社会の課題を探究する上で共通の基盤となる基礎的知識や素養を養うとともに、3領域のいずれかに重点を置いて学習を深めることの出来る教育課程を編成する。

(4)教育課程の実施に当たっては、福山市をフィールドとし、地域社会の実情に触れながら、課題意識をもって学び探究することを重視する。そのため、学外活動を含む演習や実習形態の授業科目を多彩に設け、都市社会のあり方を具体的に考察する機会を確保する。

(5)修得した学際的な知識や手法は、学外活動を含む演習や実習を通して実践的な課題に適用することによって体系化・構造化し、現代の都市社会が抱える複合的な課題に対処していける資質や能力を養う。

(6)このような教育課程によって、環境についての幅広い知識と素養とともに、都市社会の課題についての多面的で複合的な知識と素養を備え、持続可能な地域社会の発展のために企業の活性化や地域の再生を創造的に担っていくことの出来る人材の育

成をめざす。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表
https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/edu_info.html）

（概要）

福山市立大学は、幅広い視野と豊かな人間性を備え持続可能な地域社会の実現をめざして自ら課題を発見し創造的に解決することができる実践力のある人材を育成することを教育目標としている。

入学受入方針（アドミッション・ポリシー）は、学部ごとに、次のとおり3項目等で構成されている。

- (1) 【求める学生像】
- (2) 【入学選抜の基本方針】
- (3) 【入学者に期待する学力等】

1 教育学部では、「幅広い教養と豊かな人間性を備え、地域の未来を担う子どもの乳児期から児童期までの発達・成長を総合的に捉え、一人ひとりの子どもを尊重した指導・支援ができる実践的指導力を備えた教育者・保育者を育成することを目標としている。このため教育学部では、次の方針のもとに入学受入を受け入れていく。」とし

(1) 【求める学生像】を、次のとおり定めている。

- ① 教育者や保育者をめざす強い意志と熱意を持ち、そのために必要な基礎的な学力を備え、自らの人間性や力量を高めていく意欲のある人
- ② 子どもたちの成長や発達に関わることに使命感を持ち、子どもたちの未来のために働くことにやりがいや生きがいを感じることを出来る人
- ③ 子育てに関わる地域の多様な人々とのコミュニケーションを図り、地域の人々と連携し協力しながら教育・保育現場の課題に熱意を持って取り組んでいくことの出来る人

(2) 【入学選抜の基本方針】を、次のとおり定めている。

- ① 入学者の選抜は、学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）、一般選抜（後期日程）、社会人入試、私費外国人留学生選抜の5区分で実施する。
- ② 学校推薦型選抜では、調査書による高等学校での学習状況や活動状況等の評価とともに、基礎学力検査による基礎的な学力の評価に重点をおいて入学受入を選抜する。
- ③ 一般選抜（前期日程）では 大学入学共通テストによる幅広い教科学力の評価とともに、現代社会の課題を題材とする総合問題による理解力・思考力・表現力等の評価に重点をおいて入学受入を選抜する。
- ④ 一般選抜（後期日程）では 大学入学共通テストによる得意な教科の学力評価とともに、現代社会の課題を題材とする総合問題による理解力・思考力・表現力等の評価により一層重点をおいて入学受入を選抜する。
- ⑤ 社会人入試では、小論文及び面接の結果に重点をおいて入学受入を選抜する。
- ⑥ 私費外国人留学生選抜では、日本留学試験による学力の評価とともに、小論文及び面接の結果に重点をおいて入学受入を選抜する。

(3) 【入学者に期待する学力等】を、次のとおり定めている。

- ① 高等学校で履修する各教科について基礎的な学力を十分身に付けていること。

- ② 自ら考え、判断し、表現する一定の能力を持ち、その能力をさらに高める意欲があること。
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働しながら学び、議論することで、知を深めていこうとする能動的な姿勢があること。

2 都市経営学部では、「都市の計画・デザイン、都市の経済・経営、都市における共生・開発についての総合的な知識や素養を備え、幅広い視野と柔軟な思考力、国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を持って、持続可能な社会の構築に向けた企業の活性化や地域社会の再生等の課題に創造的に寄与できる人材を育成することを目的としている。このため都市経営学部では、次の方針のもとに入学者を受け入れていく。」とし、

(1) 【求める学生像】を、次のとおり定めている。

- ① 社会の変化や世界の動きに関心があり、地域社会の課題やあり方に幅広い関心と興味を持って、専門的・実践的な力量を高めていく意欲のある人
- ② 地域社会や人々の暮らしに関わることに使命感を持ち、地域社会の向上や活性化のために働くことにやりがいや生きがいを感じる事の出来る人
- ③ 地域づくりやまちづくりに関わる人々とのコミュニケーションを図り、地域の人々と連携しながら地域の課題に熱意をもって取り組んでいくことの出来る人

(2) 【入学者選抜の基本方針】を、次のとおり定めている。

- ① 入学者の選抜は、学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）、一般選抜（後期日程）、社会人入試、私費外国人留学生選抜の5区分で実施する。
- ② 学校推薦型選抜では、調査書による高等学校での学習状況や活動状況等の評価とともに、基礎学力検査による基礎的な学力の評価に重点をおいて入学者を選抜する。
- ③ 一般選抜（前期日程）では 大学入学共通テストによる幅広い教科学力の評価とともに、現代社会の課題を題材とする総合問題による理解力・思考力・表現力等の評価に重点をおいて入学者を選抜する。
- ④ 一般選抜（後期日程）では 大学入学共通テストによる得意な教科の学力評価とともに、現代社会の課題を題材とする総合問題による理解力・思考力・表現力等の評価により一層重点をおいて入学者を選抜する。
- ⑤ 社会人入試では、小論文及び面接の結果に重点をおいて入学者を選抜する。
- ⑥ 私費外国人留学生選抜では、日本留学試験による学力の評価とともに、小論文及び面接の結果に重点をおいて入学者を選抜する。

(3) 【入学者に期待する学力等】を、次のとおり定めている。

- ① 高等学校で履修する各教科について基礎的な学力を十分身に付けていること。
- ② 現代社会の課題について幅広い関心を持ち、関連する一般的な知識や理解力を身に付けていること。
- ③ 自らの向上をめざして主体的に学習や実践に取り組む態度や姿勢を身に付けていること。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公表

https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/edu_info.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
教育学部	—	12人	11人	3人	0人	0人	26人
都市経営学部	—	10人	13人	0人	2人	0人	25人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		85人					85人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：公表方法：ホームページで公表 ① 教育学部 http://www.fcu.ac.jp/about/dep/teachers/index.html ② 都市経営学部 http://www.fcu.ac.jp/about/urban/teachers/index.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育学部	100人	105人	105.0%	400人	419人	104.8%	人	人
都市経営学部	150人	159人	106.0%	600人	661人	110.2%	人	人
合計	250人	264人	105.6%	1,000人	1,080人	108.0%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
教育学部	103人 (100%)	6人 (5.8%)	96人 (93.2%)	1人 (1.0%)
都市経営学部	148人 (100%)	2人 (1.4%)	139人 (93.9%)	7人 (4.7%)
合計	251人 (100%)	8人 (3.2%)	235人 (93.6%)	8人 (3.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>カリキュラムポリシー、シラバス、年間時間割表をホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/edu_info.html</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学則、ディプロマポリシー、教育学部履修規程、都市経営学部履修規程、成績評価規程、転学部取扱規程、再入学取扱規程、学位規程、教育学部保育士養成課程履修細則をホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/edu_info.html</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
教育学部	児童教育学科	124 単位	有・無	単位
都市経営学部	都市経営学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：ホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/publication/facilities/index.html</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
教育学部	児童教育 学科 (市内者)	535,800 円	253,800 円	50,000 円	
	児童教育 学科 (市外者)	535,800 円	423,000 円	50,000 円	
都市経営 学部	都市経営 学科 (市内者)	535,800 円	253,800 円	50,000 円	
	都市経営 学科 (市外者)	535,800 円	423,000 円	50,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 「教育支援センター」を設置し、学内外の関係諸機関との連携のもと、教育に関する理論的及び実践的な教育研究を行い、教員及び保育士養成に資するとともに、学校、家庭及び地域社会と協力して子どもたちの成長に係る問題の解決に取り組んでいる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 「キャリアデザインセンター」を設置し、全学の協力のもと、組織的・系統的なキャリア教育の調査研究を行うことにより、在学生および卒業後1年以内の卒業生の社会的・職業的自立の指導及び就職支援の充実発展のための取り組みを行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 「心とからだのサポートセンター」を設置し、学生が心身ともに安定した健康状態で学生生活ができるよう、また、さまざまな障害のある学生への適切な学修環境への配慮などについて検討を行うなど、組織的な学生支援を目的に行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公表 https://www.fcu.ac.jp/info/disclosure/index.html
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F134210109822
学校名 (〇〇大学 等)	福山市立大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人福山市立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		123人（－）人	124人（－）人	124人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	61人	61人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	34人	34人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	—	—	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	—	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（0）人
合計（年間）				124人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。